

令和2年 第7回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和2年7月1日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会



令和2年第7回武蔵野市教育委員会定例会

○令和2年7月1日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	山 本 ふみこ
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴	生涯学習 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項
  - (1) 令和2年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度分）について（重点事業の点検・評価部分）
  - (2) 教科書採択に係る教育委員会の運営について
5. 報告事項
  - (1) 企画展「武蔵野の地名（仮）」について

## 6. その他

---

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和2年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、山本委員、清水委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長、報告をお願いします。

○福島教育部長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会の状況等について報告させていただきます。

まず、令和2年第2回市議会定例会が6月9日から25日までの会期で開催されました。6月22日から24日まで、21名の議員から一般質問が行われ、教育委員会に関する質問は17名の議員からございましたので、主な質疑についてご紹介いたします。

まず、9月入学についてどう考えるかとお尋ねには、様々な考えがあり、対処的な導入ではなく、社会のシステムの変更も含めた根本的な議論が必要と考えたとお答えをいたしました。

次に、感染症対策としてのインターネット活用についてのお尋ねには、家庭のICT機器を活用することにご協力を得るとともに、必要な家庭には市の保有するICT機器を貸与、活用し、児童・生徒と教員が双方向を含めたコミュニケーションを取ることが、できるように検討するとお答えいたしました。

また、第2波への備えについてのお尋ねには、モバイルルーターは6か月間使用可能

としているので、再貸与が必要な場合は速やかに対応できるとお答えをいたしました。

次に、オンライン学習のメリットと課題についてお尋ねがあり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から、いわゆる3密の状況をつくり出さないことがメリットである。その一方で、オンライン学習のための環境が整っていない家庭があるため、教育の機会均等の保障が難しいことが課題であるとお答えをいたしました。

また、教師と保護者への負担についてのお尋ねには、これまでの教室で行う指導に加えて、オンライン用の新たな指導方法を実践していくこととなるため、教師の負担は大幅に増えること。保護者には、子どもへの学習への意欲づけなどの負担が生じたと考えることをお答えいたしました。

また、都立高校のハイブリッド方式のように、学校での対面指導と家庭でのオンライン学習を組み合わせた教育を取り入れるかとお尋ねには、現時点では考えていないとお答えをいたしました。

次に、GIGAスクール構想に対する考えとタイムスケジュールについてのお尋ねには、変化の激しい社会を生き抜く力を育むために、学校教育においてICT教育を効果的に活用することも必要と考えている。本市としても、学校教育において位置づけを明確にした上で補正予算をお願いし、本市の目指す教育の目的に資するよう整備を進めるとお答えをいたしました。

次に、学校に求められるものについてどのように考えるかとお尋ねには、今回の臨時休業により、対面式の授業や他者との関わりを持つことの重要性を再認識したところであり、今後は感染症対策を講じた新しい生活様式の中で、多様な他者と協働し、生きる力を育むことが求められているとお答えをいたしました。

次に、18校の学校敷地の緑化状況と市内の緑被率に占める18校の割合についてのお尋ねがあり、18校の敷地面積全体の24%が緑化されており、市内の緑被率24.3%に占める割合は2.2%であるとお答えをいたしました。

次に、中止が決定したセカンドスクール等の体験学習の代替についてお尋ねがあり、指導計画を改めた総合的な学習の時間や、武蔵野市民科が目指す資質、能力である自立、協働、社会参画を育成する学習活動を計画するよう、各校に指示したとお答えをいたしました。

次に、文教委員会が6月15日に開催され、教育委員会関連では陳情と1件の行政報告を行いました。

陳情は、市立小・中学校のオンライン教育に関する陳情で、これは私学ではオンライン授業でカリキュラムが進んでいる状況にある。1日でも早くオンライン授業を始められる状態にしてくださいといった趣旨の陳情でございます。

文教委員会で審議をした結果、6月15日から始まった一斉登校の中で、今後どのように取り扱うか研究していく必要があることや、他市の状況も研究したいとのことで、継続審査に決したところでございます。

行政報告は、本宿小学校、給食棟軒裏アルミパネルの一部落下についてで、主な質疑をご紹介します。

まず、落下したのはいつか、落下した場所は日常的に子どもが通る場所なのかとお尋ねがあり、5月30日に落下している旨、連絡があったが、休業中であったため、実際にいつ落下したのかは分からない。場所は本宿小給食棟の北西部分、駐輪場の奥の部分であり、日常的に子どもが出入りする場所ではないとお答えいたしました。

次に、現在のチェック体制で人員が足りているのかとお尋ねがあり、4月から施設課で2名増員しており、教育企画課の学校施設整備員とも協力しながら、点検を充実させたいとお答えしました。

次に、学校以外の施設は大丈夫かとお尋ねには、全ての施設を点検し、異常がないことを確認したとお答えをいたしました。

議会に関しては以上でございます。

続いて、新型コロナウイルス感染症関連で、まず施設でございますが、市立図書館は6月15日から、まず書架に限定した一部開館を実施いたしました。

続いて、武蔵野プレイスのワーキングデスク、スタディコーナー、ワークラウンジ、そして市立図書館の閲覧席、学習室について、各施設の特性に応じた感染防止対策を実施した上で、7月2日から利用を再開いたします。

それから、市民会館のロビー、男女平等推進センターの会議室、ふるさと歴史館市民スペースについて、こちらも利用定員を定員の5割とし、利用時間の制限や定期消毒、清掃等の感染防止対策を実施した上で、7月1日から再開をいたしました。

次に、高等学校等修学給付金についてでございますが、こちらは対象世帯を臨時的に拡大し、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、基準所得以下となった世帯についても、今年度は対象として給付をいたします。既に高校生がいる世帯にはがきを郵送して案内し、本日、7月1日から9月15日までの間、申請を受け付けます。

次に、国の令和2年度第2次補正予算成立を踏まえ、こちらは学校再開に伴う感染症対策、それから学習保障に係る支援経費でございますが、7月開催予定の市議会臨時会への補正予算案の作成を進めております。文部科学省所管の補正予算の詳細について通知がありましたので、現在、教育委員会としての対応を検討中でございます。

次に、市内の学校の状況についてでございます。

一斉登校が開始されてから2週間が経過し、各学校では感染予防対策を丁寧に講じながら教育活動が実施されております。これまでの取組状況としては、6月1日から2週間の分散登校期間を設定し、生活リズムを整えたり、また各家庭に弁当持参の協力をお願いし、給食再開に向けて感染防止に配慮した喫食に慣れたりする取組を行ってまいりました。

6月15日からは一斉登校を開始し、合わせて給食も小学校2年生以上で開始いたしました。小学校1年生については、1週間後の22日から開始いたしました。

分散登校期間中で整えた生活リズムや、安全な生活、衛生習慣の実践により、順調に通常の学校生活をスタートできたと聞いております。

一斉登校が再開された直後の6月15日から17日までの期間の出席状況は、小学校で98.97%、中学校が96.41%で、欠席した児童・生徒の主な理由としては、以前から不登校傾向であることや、ごく一部ではありますが、新型コロナウイルス感染症予防のために出席していない児童・生徒もおりました。

次に、学校や教職員が直面している課題ですが、手洗いの小まめな実施や放課後の消毒作業、ソーシャルディスタンスを保持させることなど、先生方も新しい学校生活に慣れることが必要な中で、感染症対策も最大限行いながら授業づくりを行うことや、新しい生活様式の中での授業中の学ばせ方の工夫などがございます。

学校では、マスクの着用及び手洗いの徹底など、基本的な感染症対策を継続する新しい生活様式を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続して子どもの健やかな学びを保障してまいります。

なお、今後、市立小・中学校において、感染者等が確認された場合は、迅速かつ的確に対処してまいります。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。



よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 教育委員会の範囲ではないのですが、あそべえの、再開はいつからになる予定ですか。分かったら教えていただけますでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長、答えられることがあればどうぞ。

○渡邊教育企画課長 現在、検討中で、まだ正式にはお答えできる段階ではございませんけれども、準備を進めている状況です。

○渡邊委員 分かりました。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにはございませんか。

---

#### ◎協議事項

○竹内教育長 それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、令和2年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度分）について（重点事業の点検・評価部分）を議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、ご説明いたします。

今日、昨年度の振り返りをしていただいた後、学識経験者の方に見ていただきまして、その評価をまとめて、来月、8月の定例会で、報告書の形で議案として挙げますので、今日は振り返りの部分を中心に見ていただきたいと思います。

まず、事業名1、第三期学校教育計画の策定でございます。

平成30年から仕掛け、2か年にかけて、昨年、計画を決定していただきました。今回の特色として、新学習指導要領の施行がありましたので、資質・能力に注目して施策を再構築した点、それから相当多くのご意見をいただけたという点があったかと思えます。今後この計画に基づいて、進捗管理をしていきたいと思えます。

○西館学校施設担当課長 学校施設担当課長です。事業名2、学校施設整備基本計画（仮称）の策定です。実績ですが、学校施設整備基本計画策定委員会を再開させ、学校施設整備基本計画を策定いたしました。

評価といたしまして、学校施設の基本的な方向性、具体的な施設の整備方針及び標準的な仕様を整理することをいたしました。

施設の建築年数を基本に、施設の劣化状況なども総合的に考慮した改築スケジュールを整理いたしました。具体的には、改築スケジュールについて、二グループに分け、第1グループ8校について改築順を決定いたしました。

今後の取組の方向性ですが、今年度より学校施設整備基本計画に基づき、第一中学校及び第五中学校の改築に着手いたしました。改築に当たっては、改築する学校、保護者、関係者、地域住民、教育委員会等による改築懇談会を設置し、広く意見を聞きながら進めてまいります。

以上でございます。

○渡邊教育企画課長 続きます、事業名3、児童生徒数増加への対応です。

市内の調整のための児童増加対策調整会議を中心にして対策を図ってきました。実績としては、記載の学校の工事を実施いたしました。今後は教室の確保と合わせて、地域子ども館あそべえや、学童クラブの入所児童数の増加への対応も必要になってまいりますので、児童青少年課と調整していきたいと思っております。

続きます、事業名4、安全安心かつ適切な教育環境の確保でございます。

実績をご覧くださいと思います。

学校ブロック塀の改修工事は、全て完了いたしました。

それから、第三中学校体育館棟2階の天井ボードの一部落下を踏まえて、点検体制の強化、あるいは今後の改修計画、改修を実施していくという方針が決まりました。

それから、3点目、空調ですが、校舎内の諸室、普通教室、特別教室、それから体育館の空調を新設いたしました。合わせて、熱中症対策として、テントの増設費用を令和2年度予算に計上いたしました。

門扉の電子錠については、学校施設整備基本計画で標準仕様とすることで方針を固めました。

評価としましては、特に②でございます。今回のこの件を受けまして、教育企画課だけでなく、施設課と合わせて点検体制を改めていく、現在進行中のものもありますけれども、その機会になったのかなと考えております。

以上です。

○村松指導課長 続いて、指導課です。

まず、4ページの下、学力及び体力向上に向けた取組でございます。

実績につきましては、第一小学校と大野田小学校において、英語教育をテーマとした研究発表会を、小学校全教員、中学校英語科教員の悉皆研修と位置づけ、合計418名が参加しました。

また、質の高い授業を実施するため、市講師、学習指導補助員等、また理科指導員、体育を専門とする学習指導員や指導補助員などを、それぞれの学校数、時数を配置しました。また、放課後や土曜日に学習支援教室を全校で実施しております。

評価につきましては、今年度から全面実施となった小学校英語の指導方法について、両校の研究成果を市内各学校で共有できたこと、また各校で、学力及び体力向上に向け、学習指導補助員等、効果的に活用した授業や学習支援教室を実施できたことが挙げられます。

今後の取組の方向性ですが、教育課題研究開発校など、ここに示しました研究校を指定すること、また、市講師の配置時数を増やし、教材研究の時間を確保することで、授業の一層の充実を図ることに取り組みます。

6ページをご覧ください。

次は、道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組でございます。

実績は、道徳教育については、全校で道徳の授業改善を行うとともに、道徳授業地区公開講座に合計で6,752名の保護者・地域の方に参加していただきました。

いじめの未然防止に関する取組は、各学校において定期的に、名称は学校ごとに異なりますが、いじめ防止委員会を開催し、情報共有及びいじめの早期解決に向けた取組を検討しました。

評価ですが、「特別の教科 道徳」となったことを踏まえ、「考え議論する道徳」となるような授業改善を図るべきという教員の意識の向上が図られました。

また、いじめについては、年3回のふれあい月間において、いじめの未然防止に向けた指導を確実にを行うとともに、全児童・生徒に対していじめに関するアンケート調査を実施し、いじめの早期発見・解決を図ることができました。

今後の取組の方向性といたしましては、各学校で道徳教育推進教師を中心として、引き続き組織的に授業改善を進めていく必要があります。

また、年3回のふれあい月間だけでなく、常にいじめの未然防止、早期発見・解決を図ってまいります。

次に、7ページのICT機器を活用した教育の推進でございます。

実績ですが、3名の学校ICTサポーターによる学校巡回支援を行っております。

授業において教員がICT機器を活用することは、日常的になりつつあることが評価できます。

今後の取組の方向性についてですが、児童・生徒自身がタブレットパソコンを操作する機会を一層増やすよう努めていきます。また、小学校学習指導要領全面実施によるプログラミング教育を、井之頭小学校の取組を共有し、全校で推進していきます。

次に、8ページの教育推進室による学校教育の支援についてです。

実績ですが、教育アドバイザーによる若手教員、臨時的任用教員等、学校経営への助言や学校支援を行ってまいりました。

また、地域と学校の協働について、年3回、地域コーディネーター連絡会を開催し、コーディネーター間の情報交換を行うとともに、「地域と学校の協働通信」を年間3回発行し、地域コーディネーターや地域関係機関等へ配布しました。

評価についてですが、計画的に教育アドバイザーによる若手教員の授業観察や指導・助言を行い、授業力の向上を図ることができました。学校との情報連携を密にし、状況に合わせて経験の浅い臨時的任用教員への支援を手厚く行っております。

また、学校支援コーディネーターを核とした地域コーディネーターとの連携のシステムが整い、情報共有が図られました。

今後の取組の方向性については、学校におけるOJTを推進するとともに、若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーに支援を充実させていきます。

また、学校の教員目標を地域・家庭と共有し、学校・家庭・地域の三者がおのこの主体性を発揮しながら、連携・協働するための仕組みづくりに取り組んでいきます。

次に、9ページの真ん中から下、教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組についてでございます。

実績は、毎月、指導課において、全教員の在校時間の状況を把握し、いわゆる時間外勤務が月100時間を超える教員については、産業医との面談を設定しました。

市講師については、小学校学級担任の持ち時数の軽減を図るため30名を配置し、部活指導員をモデルとして2校に2名配置しました。

評価ですが、全教員の在校時間の状況を把握することで、教員が勤務時間を減らすことを意識できるようになりました。

市講師の配置は、平成30年度から11名増え、教員の持ち時数の減につながっております。

また、モデル校の部活動指導員の実践から、効果的な活用を共有することができました。

今後の取組の方向性につきましては、今後も毎月末、在校時間の状況を確認し、必要に応じて当該校長に指導します。また、校長から効率的な業務遂行について適宜指導を行います。

部活動指導員については、配置拡大を目指すとともに、今後、合同部活動の可能性について検討していきます。

指導課からの最後は、10ページの新学習指導要領の全面実施に向けた対応と武蔵野市民科の試行でございます。

実績は、11ページ、まず小学校英語については、教員の英語に関する指導力の向上を図るため、小学校英語教育推進アドバイザー2名による巡回指導を行いました。

武蔵野市民科については、武蔵野市民科カリキュラム検討委員会を年2回開催し、先進的に取り組んでいる学校の事例を紹介するとともに、中学校区単位で、各学校のカリキュラム案について情報交換を行いました。

評価は、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導により、小学校教員の英語に関する指導力の向上を図ることができました。

武蔵野市民科については、カリキュラム検討委員会を中心に、武蔵野市民科の趣旨を全教員に周知するとともに、各学校において試行に向けた取組を進めることができいております。

今後の取組の方向性としてしましては、小学校英語については、アドバイザーによる巡回指導を継続してまいります。

武蔵野市民科については、保護者・地域へ武蔵野市民科の啓発とともに、各学校で試行をしてまいります。

指導課からは以上でございます。

#### ○牛込教育支援課長 続きまして、教育支援課です。

事業名11の新学校給食桜堤調理場の建設につきまして、実績としましては、①番、建築基準法に定められた用途地域の建築制限の緩和について、公聴会を経て許可を得ることができたということ。

②番は、設計、実施設計を8月に完了し、契約締結をして、2月に工事説明会を行い、3月から工事を開始しました。また、3月に発行した市報特集号においても、新調理場の建設について周知を図りました。

12ページをご覧ください。

評価については、建築基準法上の緩和の許可を得ることができたこと。

また、近隣への説明を行い、建設工事を予定どおり開始することができたということです。

今後の方向性については、建設工事を着実に進めるとともに、運営体制、維持管理手法などについて、具体的な検討を進めていきます。

**○祐成教育相談支援担当課長** 続きまして、事業名12、特別支援教育の推進についてです。

実績としまして、①番、特別支援教室については、令和2年度、中学校の全校開設、あと新たに小学校に関しては、千川小学校を拠点校にするということを決定して、その保護者の説明、運用ガイドラインの改定などを行いまして、千川小学校については教室名称をあさがお教室と決めました。

②番、第四中学校の特別支援学級の生徒が増加傾向ですので、学級の状況を踏まえて、指導補助員を臨時的に配置しました。

③番です。交流共同学習のために、交流共同学習支援員を配置することとして、関係校に説明し、交流共同学習支援員の募集を行いました。

評価としまして、①番です。中学校の特別支援教室については、教室改修、学校や保護者の周知、説明など着実に進めることができました。小学校特別支援教室についても、増設に向けて保護者への周知、説明や、学校間への情報引き継ぎなど、準備を着実に進めることができました。

②番、第四中学校群咲学級については、状況に応じた体制強化を図ることができたと思っております。

③番です。交流共同学習支援員の配置に向けて、特別支援学級設置校と共通理解を図りながら準備を進めることができました。

今後の取組の方向性としては、全中学校、特別支援教室における指導を開始されます。また、小学校に関しては、新たに4校の拠点校体制による巡回指導を行っていきます。

四中、群咲学級については、指導補助員1名、増員しました。これにより体制強化を図ります。また、今後も生徒数の増加傾向が見込まれることから、長期的視点からも対

策を検討してまいります。

特別支援学級設置校における交流共同学習支援員の配置により、連続性のある多様な学びの場づくりを進めてまいります。

続きまして、13ページ、不登校対策の総合的推進です。

14ページのほうに実績が書いてありますので、14ページをご覧ください。

①番、家庭と子どもの支援員について、対象校、計27名を配置しました。スクールソーシャルワーカーについては、2名体制だったのが、1名増員して3名体制としました。それを市内3ブロックに分けて、各校の生活指導部会や校内の支援会議などに出席して、相談支援を行ったところです。

②番、不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会を設置し、新しい学びの場づくりやフリースクール、連携に関する方針をまとめ、また「不登校を考える保護者の集い」を開催いたしました。

評価といたしまして、①番です。家庭と子どもの支援員については、家庭訪問や別室登校支援を行うことにより、各校における支援を充実することができたということと、スクールソーシャルワーカーについては、3名体制に強化することができました。

②番、多様な学びの場のあり方検討委員会では、いろいろ協議を行って報告をまとめることができました。保護者の集いでは、参加者から「思いを共有できてよかった」などの評価を得ることができました。

今後の取組ですが、①番、令和2年度からはスクールソーシャルワーカー、また3名増員して、6名体制として、各中学校区に1名ずつ配置することができましたので、さらに充実した相談支援体制を構築してまいります。

②番です。令和2年度に、長期不登校生徒のための新しい学びを、クレスコーレになりますけれども、開設をするということと、引き続き多様な学びの場づくりを進めるということとございます。

#### ○長坂生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課です。

事業名14、第二期生涯学習計画の策定です。

15ページをご覧ください。

実績ですが、策定委員会を10回開催いたしました。教育委員会との懇談会や社会教育委員の会議、周知イベント、パブリックコメントなどを通し、意見を多く聴取し、計画に反映いたしました。

評価ですが、多様な意見をいただき、「学びおくりあい わたしたちがつくるまち」という新しい理念のもと、4つの基本方針を定め、体系的に計画を策定することができました。

今後の方向性ですが、計画に掲げた基本方針を基に、コロナ禍における新しい生活様式を念頭に各種生涯学習事業を推進してまいります。

事業名15です。16ページをご覧ください。

実績ですが、①武蔵野地域自由大学をはじめ、多様なプログラムを展開いたしました。

サイエンスフェスタにつきましては、サイエンスクラブ員をはじめとした様々な事業主体による実験ブースの出展により、総合体育館で開催いたしました。

3番ですが、生涯学習事業費補助金につきましては、申請件数17件、交付決定12件、子ども文化の補助金につきましては、申請件数16件、交付決定件数11件となっております。

評価ですが、1番につきまして、各種事業について定員を超える応募があり、市民ニーズを捉えていると考えております。

サイエンスフェスタにつきましては、出展ブースも多く、子どもたちの科学への興味や知識を深めることができたと考えております。

両補助金ですが、新規事業に多く交付することができたと考えております。

今後の取組ですが、①地域五大学と引き続き連携を進め、学習機会を提供してまいります。合わせて新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、各種事業を実施していきます。

サイエンスフェスタにつきましては、いろいろ工夫が必要であり、実行委員会での検討が必要であります。なお、令和2年度につきましては、コロナウイルスの関係で中止が決定いたしております。

3番ですが、両補助金について、事業の有効性や継続性を確保しながら、使いやすい補助金を通じ団体を育成するために、制度改善を検討してまいります。

事業名16、誰もがスポーツや運動に親しむ環境の整備です。

18ページをお願いします。

実績ですが、地域スポーツの振興としまして、市民スポーツフェスティバルや市民スポーツデーを実施したほか、指導者や保護者向けの講演などを行いました。

②障害者スポーツの普及・啓発を図るため、スポーツ推進委員及びスポーツボランテ



ィアHANDSにご協力いただきまして、障害者のためのスポーツ広場を本格実施いたしました。

③総合体育館の老朽化調査を実施いたしまして、大規模工事に向け課題整理を行いました。

評価ですが、①多くの方にご参加いただき、またスポーツ指導に関する正しい知識の普及と理解促進を行うことができました。

②多くの障害当事者へスポーツを楽しむことができる機会の創出ができました。また、障害者スポーツの理解促進、普及啓発を行うことができました。

③番ですが、老朽化度合いの現状及び課題把握ができました。

今後の取組の方向性ですが、スポーツを始めるきっかけづくりや運動習慣定着のため、動画配信なども活用し、工夫を凝らし機会を創出してまいります。

②ですが、障害者のためのスポーツ広場の時間延長など、事業拡大に向けた検討を行ってまいります。

総合体育館の外壁工事に向けた基本計画・基本設計を行うほか、体育施設等の今後の在り方について方向性を検討してまいります。

以上です。

#### ○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 17番でございます。

ふるさと歴史館の管理と運営でございます。

1番でございます。市天然記念物の成蹊学園のケヤキの木でございますが、落木・倒木などの危険がございますので、選定計画を立て、景観と文化財の両方を維持するというを行っております。3月に剪定を行いましたが、今後とも成蹊学園とも情報を共有して整備をしてまいりたいと考えております。

2番の旧関前村名主役宅でございます。老朽化が進んでおりますが、専門業者によるビニールシート補修により、現在は台風等でも破損が進まないという状態でございます。12月から建物の調査を行いました。これにより、関前村の名主役宅が1期から6期までに建てられたという新事実などが分かりましたので、今後も調査研究を進めてまいりたいと考えております。

3番、井口家等の民俗資料でございます。民俗資料の整理でございますが、6月から9月に学芸員が調査を行いました。今まで未発見でございました古文書等が発見されました。こうした古文書を解読することにより、知られておりませんでした武蔵野の新

たな歴史ということ、今後も皆様にご周知することができるというふうに考えております。

④でございます。歴史公文書、平成26年以降の歴史公文書の整備や、デジタル化や階層化などを行ってまいることですが、この平成26年以降の歴史公文書の整備が完了いたしましたことにより、目録が作成されました。これにより、利活用が促進されます。さらに、公文書そのものへの理解というものも深めてまいりたいと考えております。

5番目でございます。中島飛行機に関する調査研究でございますけれども、企画展「アメリカから見た中島飛行機」を開催しただけでなく、これまで集めてきた資料はアメリカ陸軍によるものでしたが、今回、アメリカ国立公文書所管から、アメリカの海軍による資料も収集することができました。今後も研究を進め、周知等に努めてまいりたいと考えております。

○目澤図書館長 図書館です。20ページの事業名18、中央図書館の最適な運営体制の検討です。

実績と評価です。昨年度は、視察を含めて4回、運営委員の皆さんにご議論いただきました。全館を直営している自治体であったり、中央図書館を直営、ほかの分館は指定管理をしている図書館、この2か所、視察することができました。それぞれのまちで経緯は異なるんですが、共通して感じたのは司書の採用であったり、エキスパート職員制度など、人事制度に工夫をされていたということです。

今後の取組としては、今年度に中央図書館の運営体制についての方針、結論を出します。

21ページの19、子ども読書推進計画です。

実績と評価です。大学教授、准教授の方、あるいは子ども図書館、私立図書館、公募市民の方など、様々な背景、視点を持った方々で委員会を設置することができました。

読書調査は、小学校3年生、5年生、中学校2年生を対象とした調査もできました。

今後の取組ですが、明日、ようやく第1回を開催することができるという状況で、今年度中に策定できるように進めてまいります。

事業名、20番です。20番、実績と評価です。

昨年中にシステムの更改に併せて、図書館のICTのインフラを整備できる予算を計上することができました。

昨年、グループホームで1団体、新規で開始することができました。

3番、ヤングアダルト世代ですね。この世代に対しては、ワークショップを2回開催することができました。

今後の取組ですが、ICTインフラの充実をして、資料・情報にアクセスしやすい環境づくりを進めていきます。

利用困難者であったり、若い世代であったり、やはりそれぞれ状況が異なる方たちです。それぞれに最適なアプローチというのを、今年度も工夫して実施していきます。

21番です。市民サービス水準確保の検討です。

実績と評価です。

27の団体、市区にアンケート調査を行うことができました。

同時に、武蔵野市の図書館の登録者、市民・市外の登録者数であったり、貸出冊数、予約件数について、データを抽出することができました。

その結果、武蔵野市は27市区から回答を得られた中で、市外登録者の割合が唯一、40%を超えているということや、市外の方の貸出し、予約に占める割合が30%あるということなど、データをそろえることができました。こういった材料を基に、具体的な市民サービス水準の検討、確保を今年度、定めてまいります。

22番です。蔵書方針の見直しです。

昨年度は、武蔵野市立図書館の蔵書構成の分析・評価を開始することができましたが、評価としてはその結果の報告までは、至ることができませんでした。

今後の取組ですが、実はまだ分析の途中で、最終結果が出ていない状況ですので、まずはこの分析結果を出して、それも材料に方針を策定してまいります。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 これは、我々の活動の大事なアウトプットの1つでもあると思うのです。昨年度の結果を第三者の方に評価していただいて、意見を求める、そういう役割を持った資料になっていますね。

そのような目で見ると、欄外にいろいろなお手伝いいただいている方の役割が書かれていて、とてもよかったです。文中に出てくる文言のなかには、難しい言葉もありましたが、優しい言葉になっています。文章も、単純化されて、よくまとまっていると

思いました。

意見としては、課題と実績と評価と今後の取組の方向性は、この4つがセットになっているのですね。今年度の活動実績については、番号をつけていただいて、対応させているのですが、昨年度については、多分その対応がうまくいかないのもあるようです。

幾つか気になったところを申し上げますと、例えば10ページの事業名10、課題は1、2、3、4、5個あるのですが、その中で実績として答えているのは、2番目と5番目だけです。

例えば4番目で、「新学習指導要領に対応する小学校教科書の採択を行う。」と書いてあるけれども、実績の中に入っていない。実際には行っていることは皆さん知っていますが、やはりそこにもきちんと書いておくべきでしょう。課題にあるものの対応関係が、見えやすくなっていると評価もしやすくなります。19ページの、生涯学習スポーツ課だけ、課題の番号と対応して書いてありますので、できれば同じように合わせて書いていただくといいと思います。そうすると、黒ポチの数と実績の数と変わるところも出てくるのですが、学校教育計画の課題は、黒ポチが3つあるけれども、これは全体として計画の策定に関することなので、これは中身としては全部1つです。だから、①だけでいいと思います。

そのように、対応関係が、もう少し分かりやすく書いておいていただけるといいですね。指導課のところは、大変申し訳ないんですけども、対応していないのが割と多いので、もう一回見直していただけるといいと思います。

続いて、指導課の、7ページの事業名7で、「日常的になりつつある。」という表現が少し気になります。その下を見ると、「PCを操作する機会を一層増やすよう努める。」と出ている。多分、全教員が行ってはいけるけれども、まだ不足している部分があるという内容だと思うのです。ですから、「日常的になりつつある。」という表現は、工夫していただき、今後の方向性に結びつけるような内容にしておくといいと思います。

それと、図書館のところは、趣旨・概要から全部黒ポチが入ると思うので、これも細かいことですが、全部黒ポチつけて、ほかの事業の表現に合わせていただけるといいと思います。

23ページの事業名21の評価の①ですけども、市外の幾つかの自治体にアンケートを取って、それで市外登録者の割合を調べていただいているのですね。当市は40%超えると書いてありますが、他市はどうだったか。その結果、他市では最大何%、最小何%で、

本市では40%と書けば、いかにも多いなと分かりますよね。少し、強調されるといいと思いました。そういうことをきちんと書いておいていただけると、安心して読むことができると思いました。

以上です。

○竹内教育長 教育部長、どうぞ。

○福島教育部長 そうしましたら、課題にも番号を振り、課題から実績、評価、それから取組の方向性については、統一した番号で対比ができるようにすると。

○渡邊委員 そうそう、今年度のようにやっていただけると。

○福島教育部長 はい、分かりました。

○渡邊委員 多分、どの項目も対応はできるのですよね。

○福島教育部長 そうですね。それと、その課題にはあるのに、それから実績もあるのに記載がないものもありますので、この辺は精査をして修正をしたいと思います。

○渡邊委員 そうですね、よろしく。

課題というのは、P D C AのサイクルでPのこと、計画ですね。それで、実績がD oで、それで評価がC、今後の対策というのが、A c tに当たりますから、P D C Aのサイクルをきちんと回しているというイメージを持たせて、評価していただいたほうがいいと思います。せっかくここまでまとまっているので、ぜひ見栄えよくしていただきたいと思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。今ご指摘いただいたところを含めて、直していきたいと思っておりますが、昨年度の実績報告を基にまとめているので、課題と正対してないところがあったということが実情でございます。

委員ご指摘の7ページのI C T機器のところの評価ですけれども、ここについては教員が「なりつつある」というところでございますが、方向性として、今度は児童・生徒というところで、主語が違っているところもあるんですが、そこも含めて精査して直してまいりたいと思います。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 23ページのアンケート、市外登録者数ですが、今、口頭でご参考までに申し上げますと、27団体のうち18団体から、この市外登録者割合については回答をいただけています。

40%を超えたのは武蔵野市のみで、30%台が2団体、あとは20%、10%、あと一桁台ですね。一番少ないところで、1つ3%とか、そういった状況になります。

以上です。

○渡邊委員 市外登録者の情報が、入っていると分かりやすい。武蔵野市の市外登録者はとても多いことを、PRしてほしいなと思います。

よろしくをお願いします。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 本当に見やすくなって感心しました。その対応関係のところを、もう一つ進めてという渡邊委員のお考えに賛成ですし、そのように整理していただけるよう期待しています。

それから、この欄外にいろんな説明がついているところも、とても評価できます。この間、重点事業の点検評価のときだったか、新型コロナウイルス感染症拡大防止策、コロナ禍においてという記述が1か所だけ出てきて、それはどこかにまとめて書くことにしたほうがいいのではないかという考えを述べさせていただきました。これに関しても、生涯学習スポーツ課のところでも2か所、図書館のところでも1か所出てきているんですけども、ほかのところには出てこないんですね。

それで、指導課のところでも、ちょっと歯切れが悪くなっているのは、コロナの対応が、ちょっとどうしたものかということでも迷われて、こういうふうにはしか書けないなというふうに思うところもあつたんです。ですから、このことでの書き方ですけども、コロナのもとでいろんなことが点検・評価されていくことが後半起こってきているので、どこかに市として、教育委員会として、新型コロナウイルスについて、まとめて書いておくという必要があるのではないかと思います。

それから、午前中に校長先生との懇談会がありまして、そのときにいろんなお話をたくさん伺うことができました。その中の一つに、これまで起きている不登校に加えて、コロナのもとで新しい恐怖心を持つことになり、不登校になるというような子どもたちがいる。それから、それはおうちの方たち、いつもより長い時間、一緒にいることになった保護者の皆さんの心配も受けて起こることでもあるというお話も伺いました。13ページから14ページにかけての事業名13、不登校対策の総合的推進のところにも、むさしのクレスコーレのことが出てくるので、きちんと名前を書いた方がいいと思います。クレ

スコアの周知については、改めて学校を通してしていただけたらいいなと思っています。中学卒業後ということもあるけれども、とにかく市としてこのことを大切に考えていますというPRのためにも。

それから、もう一つ、校長先生たちから伺ったお話の中で、学校が休業になったために起きていることの一つで、児童・生徒の体力が落ちているということが言われていました。週3回、体育の時間があることが、随分大きかったんだという証明にもなったわけですけども、そのことで生涯学習のSports for Allの各種体験イベントや、いろいろなスポーツ教室、土曜学校への期待が大きくなるだろうというふうに予想しています。

その体力を回復するためにも、もちろん学校でも一生懸命取組をしてくださるんですけども、何か一つそういうことに参加するようにしようというようなことを、学校でも進めていただきたいと思います。そして、今回はこれでよいと思いますが、生涯学習事業が、また別の形で子どもたちからの体力づくりを底支えしていくようになっていくということをしっかり表していく必要があるというふうに感じています。

以上です。

○竹内教育長 コロナについては、3月から学校休業が入ったので、令和元年度でも現れているんですが、確かにその影響が令和2年度にも出ているので、事業名に絡めてにするのか、あるいはどこかに別途記述するとか考えられますかね。

○渡邊委員 前回か前々回で別途記述したものがありませんでしたね。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 令和2年度の重点事業を決めるに当たって、コロナ禍への対応もあると。ただ、具体的にどういった対応をするのか、施策を打つのかというのが、その段階では明確になっていなかったもので、たしか最初の前文のところに、コロナ禍も含めて臨機応変にやっぺいこうということを書かせていただいたと。

○山本教育長職務代理者 そうそう、どこかに共通の項として出しておいたほうが絶対がいいと思うんですね。全てに関わってくるでしょう、やっぺい。

○渡邊委員 できる範囲で対応していくということでしたね。

○福島教育部長 重点事業の点検・評価ですので、その趣旨としてどう書けるのかは、検討させていただきますでしょうか。

○山本教育長職務代理者 そうですね。コロナのことは、ここから関わり始めるんだと思うんですね。なので、どこかに出たほうがいいと思う。

○渡邊委員 本当はやりたかったけれども、できなかったことも幾つかあるんですよね、会議を中止したとか。そのため、その先に進まなかったというのがあるので。

○山本教育長職務代理者 そうなんです。生涯学習事業など。

○渡邊委員 幾つの事業で、できなかったものがあるとか、簡単でいいから書いておく方がいい。何にも触れないわけにも…

○山本教育長職務代理者 いかないかなと思います。

○渡邊委員 そう思いますよね。

この評価結果は、公表されるわけです。市民の方も、熟読される可能性が高いので、そういうことに多少まとめて触れておいたほうが分かりやすくなると思います。第三者の目とか、市民の方々へのPRの一つですからね、それきちんとやっていただけるといいと思います。

○竹内教育長 では、記述内容については、検討させていただきます。

それ以外のことがあれば。

相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 すみません、クレスコーレの件については、14ページのほうに、今後の取組の方向性のところにも名前が決まっているので、括弧書きで記載したいと思います。周知の件に関しても、今後、学校を通じて周知を図っていきたいと思いますし、スクールソーシャルワーカーが6名体制になりまして、頻りに中学校に行けるようになりましたので、その都度やはり状況を見ながらですけれども、該当しそうな子にどんどんどんどん進めていきたいと考えております。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 文書が大変読みやすく、分かりやすく、大変いいということと、それから欄外にその注釈がついているので、あまり分からない方も分かりやすいと思います。とてもいいなと思います。

その欄外の例えば8ページの教育アドバイザーですけれども、これはよく分かっているので、退職校長である市の専門嘱託員という説明は、読んだときに引っかかりました。もし別の表現があればいいのかなと思いました。

それから、13ページですが、ここは交流共同学習支援員とか市派遣相談員、スクールソーシャルワーカー、割合よく説明されているなと思います。似たようなものがいろいろ



ろ出てくるので。

その中で、スクールカウンセラーは、教育に身を置いていると、都のスクールカウンセラーだとすぐ分かるんですけども、このところも説明を入れたほうがいいのかないと私は思いました。

15ページで、武蔵野地域五大学というのと、武蔵野地域自由大学というのがあるんですけども、まず武蔵野地域五大学ということで言うと、最初に出てくるのが事業名15の施策の趣旨・概要の最初に出てくるんですね。ところが、この五大学の中身が、その下の地域の五大学というところで、括弧で5つ上がっているの、これは上のほうに上げたほうがいいのかということと、武蔵野地域自由大学については、注釈を入れたほうがいいのかと思いました。

21ページの事業名18の評価の最後のほうにある、エキスパート職員制度についても説明があったほうがいいのかと思いました。

戻って9ページの事業名9ですけども、副校長事務補助臨時的任用職員というのが入っていて、副校長の職務を随分補助しているということで、これは非常によくやってくださっていると思っています。副校長経験者がここに入っているの、かなり仕事がよく分かっていて、副校長と話をしながら、ここは私が引き受けたからというような形で引き受けているというような話も聞いたりしているんですけども、まとめて引き受けて、その方がやってしまうと、経験の浅い副校長になったばかりの方は、その職務が分からないでずっといってしまうという、そういう弊害があると思うんですね。

だから、ここは、コミュニケーションを密にして、そして副校長の職務というのは、この範囲で、これだけのものがあって、一つ一つ、みんな大事なんだということが分かって、副校長が仕事をしていけるようにするということが、まず基本としてすごく大事かなと思うので、ここに書くということではないんですけども、このことは意識しておいたほうがいいのかと思っています。それから、実績として、様々な回数とか時間を記載してあって、非常に具体的で分かりやすいんですけども、副校長事務補助臨時的任用職員についても、どのぐらいの時間数が入っているのか書かれていると分かりやすくいいと思いました。

事業名18の図書館です。施策の趣旨・概要のところに「経験のある職員の退職時期が近付く中、」というのがありました。組織であれば、比較的その退職する人が集中する時期があるけれども、組織の中で仕事の内容だとか、いろいろなものをきちんと伝達をし

ていきながら、組織が動いていくということがあるので、ここにこういう文章があると、この後に「中央図書館の役割を果たすためにどのような運営形態が適切か、」と書かれていると、読み方によっては、その退職する職員が多くなるので、運営形態をちょっと変えて、もっと適切なものにするというふうに読み取れてしまうかもしれません。

ここの読み取りについては、退職する職員が多くなるので、その運営形態を見直すとか、どういうのが適切なのかということを考えていくということなのか、すっかり落ちなかったもので、教えていただければと思います。

以上です。

○村松指導課長 委員、ご指摘ありました9ページの副校長事務補助臨時的任用職員につきましては、スクールサポートスタッフで、現在でも会計年度任用職員として採用している人なので、副校長経験者ではない方たちです。副校長経験者の方は非常勤教員として配置している方たちで、特に大規模校であるとか、昇任したばかりの副校長先生についていただいています。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 18番の件ですが、まず中央図書館の役割のところから先にお話ししますと、3館あるうちの2館、分館を指定管理者制度の活用を既に行っているという流れの中で、では中央図書館は指定管理とするのがよいのか、それともそうしないのがよいのかというのは、その流れからもやはり考えなければならないという問題があります。

と同時に、経験のある職員が、退職を迎える中、これからの世代になって係長クラスの中堅を担うには、図書館の経験がなかなか育たなかったという問題が表面化してきております。

2つは、とても密接に関わっているというのが現状です。ですから、経験のある職員がいなくなるから、運用形態を考えようというシンプルな話ではないということは、ご承知いただきたいと思います。

○渡邊委員 そうすると、これは前から決まっているので、なかなかこれ変えるのは、良いのかどうか分からないのですが、経験ある職員の退職時期が近づくという理由は、その下のほうに入れたほうが本当はいいですね。

初めに、中央図書館の役割を果たすためにどのような運営形態が必要か、適切かと。その中の要因として、他市の状況を調べたり、サービスを提供し得る人材の育成、確保、その次あたりに、経験のある職員の退職時期が近づいて、専門知識の継続的な蓄積とい

う点がおろそかになりそうだと書くべきでしょう。つまり、理由の一つなんですよね。

だから、初めにこれを書いてしまいますと、これが目立ってしまい、この理由でここは出てきたと読み取られてしまう可能性がありますから、もし変えられるのであれば、そういうふうに変えたほうが、もしかしていいかもしれないですね。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 まず、11ページにございます事業名11、新学校給食桜堤調理場の建設というところから、私が気づいた点を申し上げます。令和3年、2学期からの稼働に向けてとありますけれども、ぜひ新しく調理場が出来上がるということから、その子どもたちの食育というものに、今もう一步、力をさらに入れていただきたいと思います。食べることは、子どもたちの体の健康や心の健康ということで、例えば授業で苦手なものがあったり、友達関係で決して笑顔にならない部分があったとしても、おいしいもの、温かいものを食べれば笑顔になれるのかもしれないし、午前の授業と午後の授業をリセットする、そんな役割もあると思いますので、ぜひこの食育について、この調理場を建設する、新しく始まるというところに向かって、さらに踏み込んでいただけたらいいなというふうに思っています。

また、1つ、気になったのは、給食・食育財団が発信されているフェイスブック、給食・食育財団の職員の方が各学校のほうに出向いて、子どもたちが教室の中で一緒に盛りつけをして手伝っていますよという、とてもいい効果が期待できたフェイスブックのページがありました。財団の方が帽子でマスク、手袋をして、子どもたちも帽子と割烹着を着ているのに、担任の先生とみられる方は、自分の服で写っていました。先生も手伝っているのであれば、そういう身なりがいいし、逆に変に写り込んでしまっているんだったら、違う角度がよかったのかなと思って、その誤解をしてしまったらもったいないので、少し気になりました。

他に気づいた点なんですけれども、先ほど山本委員からもお話があった、不登校について、私も保護者として気になっている部分ありまして、学習塾の先生にちょっと状況を聞いたことがありました。保護者からもいろんな意見がありまして、学校というのは、当然学力を向上させる場所ということが、その原点にあるわけですけれども、中には元気であればもういいよという、そういう考え方がとても多くなっていると。学校へ行けなくても、たとえ分からない問題があっても、今までだったら親として、もうちょっと

こういうふうにしたら分かるんだよ、うまく対処できるんだよと言っていたものが、今はもう元気であればいいよという考えもあるところで、とても指導が難しいと感じているというお話がありました。

また、その学習塾のその責任者の方にお伺いしましたところ、特に中学校3年生の授業方針については、都立高校の出題範囲が変わったとはいえ、私立の高校は未確定であるところから、逆に都立しか受けない子どもはまずいないわけで、都立を受ける子は私立も受ける、両方、受ける子がいる。そういう意味では私立の高校入試で出てくるであろう3教科は、都立高校の出題範囲が狭まったとはいえ、学習塾としても、従来どおり教えていますよと。

一方、理科と社会については、都立の範囲に限定して教えることができていると。ただ、例えば都立で出題範囲でなくなった英語の教科の部分である関係代名詞みたいな部分は、その長文読解というものをしていくには必須であるから、たとえ受験範囲から、出題範囲から変わったとしても、それは教えていますというような話があって、本当にこのコロナによって大きく考え方が変わっていったことが、実感いたしました。

また、先生方については、今回、このタブレットを配って、動画を手がけられた。先例がない中、やったことがない先生も多かったと思いますけれども、今回の経験を生かしていただければと思っています。万が一、今後の第2波、第3波、そして毎年、例年ある学級閉鎖にも対応して、オンラインの授業がより定着していったら、いい教育、違う面からアプローチできる教育へもつながるかと思っています。

また、いつか配布したタブレットは回収になったわけですが、必要性があれば、またすぐに再配布できるように考えてくださると分かって、とても安心しました。

私からは以上です。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 学びの保障というところのご指摘と認識しております。中学校3年生におきましては受験があるのですけれども、今回の学習指導要領の改訂は、資質・能力ベースの改訂ですので、どのような力をつけるのかということ、カリキュラム・マネジメントの観点から、改めて学校で整理をして、時数確保の8割5分というのは最低限であって、それを下回らないようにしてくださいということで学校にお願いしています。時数を確保すればいいということではなくて、内容をしっかりと整理をして指導していく、それは受験の都立の試験範囲からなくなったから教えなくていいということではな

くて、基本的にはカリキュラム・マネジメントを踏まえて、各教科の目標、内容は確実に押さえることということで各校に指導しています。

教科書を教えるのではなくて、教科書を使って教えるわけですので、教科書を使いながらしっかりと目標に合わせて、また各教科のバランス等も、それぞれ先生方のカリキュラム・マネジメントの中で、軽重をつけていいと考えておりますので、必ずしもどの教科も8割5分とか、そういう時数ではなく、全体を通して85%を確保しながら、各校工夫をして教科のバランスを取りながら、内容を押さえていただきたいと考えております。

○竹内教育長 午前中の校長との懇談会でも話がありましたけれども、都立校は出題の範囲が出されましたけれども、私立はそういうわけでもないし、井口委員からお話のあった関係代名詞とか、数学の三平方の定理などは、除外しては高校になって困ってしまうわけだから、そこは基本的に押さえていく予定です。塾でもそうなんだと思うんですけども、学校でもそういう適切に高校に行っても困らない、きちんと履修内容を、しかも新しい学習指導要領で求められているところを追求していくように、準備をして、それに対応していると思っています。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。井口委員、どうぞ。

○井口委員 食育についてのお答えを少しいただきたいと思っています。教育支援課長、お願いします。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 食育については、これまでも給食・食育振興財団が学校と連携して、クラス訪問とか、あるいは調理実習の教室とか、様々イベントとか取組をやっております。それらの取組を進めるとともに、発信をさらに充実させるということが重要だと思っていますので、先ほどご指摘の写真の件もありますけれども、そういった発信も重ねながら、より食育を充実させていきたいと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、協議事項の1については、いろいろとご指摘ございました。表現については、事務局において検討させていただく内容もありますが、そのことを踏まえた上で、8月の教育委員会定例会において議案として提出をして、決定していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

次に、協議事項の2、教科書採択に係る教育委員会の運営についてを議題といたします。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 従前より教科書を採択する場合には、協議をするために1回、それから議案として上程し、議決をいただくために1回、合わせて2回、教育委員会臨時会を開催し、教科書を採択してきた経緯がございます。今回も同様に、委員会を2回開催し、教科書採択を行っていただければと考えております。

具体的な日程としては、1回目を臨時会として8月6日、午前9時半から。2回目は、8月20日、9時半からということで行いたいと考えております。

本日、協議いただきたい点は3点ございまして、1点目は教科書採択のための委員会は、この2回でよろしいか。2点目が、委員会を公開で行うのか、非公開で行うのかについて。3点目は、当日の委員会の運営についてで、具体的に申しますと、公開とした場合、通常の委員会より多くの傍聴者が見える可能性がございますので、傍聴者が定員を超えた場合の対応などについても協議をいただければと思います。

説明は以上になります。

○竹内教育長 はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 教育委員会の教科書採択のための委員会は、毎回2日間やっております。1回目は自由な意見を出したいということで非公開にして、2回目は公開にして第三者の皆さんの目に触れるようにしたいということです。きちんとやっているということ、我々も見せたいということありますので、公開にしたいと思います。都合、2回行うということで、私はよろしいと思います。

傍聴については、今回、コロナ等の影響でなかなか場所を確保するのは大変だと思うのですよね。いつもだと四、五十人、もっといらしている場合もあります。特に教科書会社の方々が随分来ておられて、いろいろな意見を、参考にされていると思うのですが、なるべくたくさんの方に傍聴していただきたいということがあるわけです。そうすると、

限られた部屋の中で、その場所を確保するのは大変なので、例えば一部の方は入っていただいて、その他の方々は申し訳ないけれども、別室で聞けるような、そういう状況をつくれるといいと思います。そして、いらした方、できれば全員がそこに入れるようにしてあげたいと思います。多すぎる場合は抽せんに対応されていいと思います。

場所にもよるのですが、やはり近くでも声はなかなか聞き取りにくいかもしれないので、例えばモニターを設置するなどの検討もしていただきたいです。よく音楽会で遅れたときには、途中でも外で聞けるようになっているのです。ああいう感じで、外でも、ほかの部屋でも中の様子が見られるように。それが、もし可能だったら、そういうふうにしてあげられると、皆さんが聞けると思います。

その辺は事務局のほうで検討していただきたいと思います。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ただいま渡邊委員から、事務局からの問いかけの点について、まず2回でいいかどうかについては、2回で。公開のことについては、1回目が非公開、2回目が公開にしていきたいということ。それから、できるだけ傍聴の方は多く入れるようにしていきたい。いろいろコロナ対策のこともあるので、別な会場で、その場合でも、制限した場合でも聞けるように、例えばモニターなども含めて、そういう措置をとということでした。場合によっては、抽せんということもあるんでしょうか。そういったご意見が出ましたけれども、いかがですか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、渡邊委員がおっしゃったとおりでいいと思います。コロナ禍にあって、なかなか密を避けなくちゃいけないということで、やむを得ないと思うんですけども、せっかく来られた方に、定員が例年より少ないのでというのも切ないと思うので、顔の表情とかそんなに見えなくても、どういう内容で話が行われているのかというのが伝わればいいのかなんて私は思いますので、別室で見るとかというような対応をしていただけたらいいかなと思います。

○竹内教育長 私たち教育委員会としても、大事な教科書を決めるプロセスですから、それをより多くの方にご覧いただくという意味では、事務局のほうで、どういう措置が取れるのか考えていただいた上で、そういう公開の部分については対応を検討していくということ。

そのような取扱いでよろしいでしょうか。

それでは、教科書採択のことについては、このように進めさせていただきたいと思  
います。

---

### ◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項の1、企画展「武蔵野の地名（仮）」についてです。

説明をお願いします。ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 7月25日から、「武蔵野の地名」という企画展を  
開催いたします。

歴史館に実際に多くのお客様からお問合せがあるのは、例えば何で武蔵野ってつた  
のかとか、様々な地名はどこから来るのかというお問合せが大変多うございます。その  
ため、ここで武蔵野の地名というのはどうしてつたのか、江戸期から、町名、昭和37  
年の町名整理なども含めまして、様々な形でのその地名のつき方というのを、謎解きを  
しようという企画でございます。

今回、チラシはまだ間に合っておりませんので、簡単なものになっておりますが、実  
際にはもうちょっと楽しげにつくりまして、多くの皆様に武蔵野の謎解きといいますか、  
なぜそういう地名がついて、多くの方に興味を持っていただいていることでもございま  
すので、こんなコロナの時期ではございますが、多くの方にいらしていただきたく、今  
回の企画展を開催させていただきます。もしお時間がありましたら、どうぞいらしてい  
ただけたら大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○渡邊委員 個人的にちょっと。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 歴史館のいろいろなイベントを楽しみにしているのですが、例えば大野田と  
いう地名も分かるようになっていたのですか。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 大丈夫です。

○渡邊委員 大丈夫ですか。何で大野田なのか、いつも気になっていましたので。

○山本教育長職務代理者 本当に武蔵野市が武蔵野市という名前になったことを、先人に  
感謝しているんですね。何か奪い合いになってもおかしくない名前だと思うのにね、  
興味があります。楽しみに伺いたいと思います。



- 竹内教育長 これが最終的なチラシになるかどうか分かりませんが、幻だったのか、そういうような地名もありますからね、大野田のことも含めて期待したいと思います。ほかによろしいでしょうか。
- それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。
- 

#### ◎その他

- 竹内教育長 次に、その他です。
- その他として何かございますか。
- 渡邊教育企画課長 特にございません。
- 

#### ◎閉会の辞

- 竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
- 次回の教育委員会定例会は、令和2年8月5日、水曜日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。
- お疲れさまでした。

午後 2時59分閉会